

## 災害を乗り越え町民が輝くまちに

厚真町長 宮坂 尚市朗



2019年の幕開けを迎えるにあたり、町民の皆さまに謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年、厚真町を中心とした胆振東部3町に未曾有の被害をもたらした北海道胆振東部地震により、本町では36人の尊い人命が失われ、家屋や生産基盤に甚大な被害を被るなど、全ての町民が被災者となりました。改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまに対し心よりお見舞い申し上げます。

震災直後から、警察、消防、自衛隊等の関係機関には困難を極めた人命救助と捜索活動や民生支援に加えて警戒活動を担っていただき、国や北海道、そして道内外の自治体の応援職員には、長期間にわたり被害調査や応急復旧業務、避難所運営等に当たっていただきました。また、道内外から駆けつけていただいた大勢のボランティアの皆さまやお手伝いいただいた町民の皆さま、そして日本全国から寄せていただいた物心両面にわたるご支援に心から感謝申し上げます。

昨年の11月15日には、冬の便りが届く中、天皇、皇后両陛下の行幸啓が行われ、天皇、皇后両陛下より遺族や被災者、

震災尽力者に対して温かいお見舞いとお労いの言葉を賜りました。天皇、皇后両陛下を迎える治道の町民の笑顔と関係者の感謝の言葉には、試練に負けない覚悟が秘められているように感じられ、大変心強くもあり、改めて復旧・復興を目指す勇気をいただきました。

翌月には高橋はるみ北海道知事ほかご来賓と震災尽力者のご臨席を賜り、遺族の皆さまや大勢の町民が見守る中、本町の犠牲者に対する慰霊式を挙行いたしました。突然に命を絶たれた犠牲者のご無念に思いをはせ、その足跡と人生を私たち町民が受け止め、引き継いでいく決意を共有させていただきました。

9月6日の震災から間もなく4カ月が過ぎようとしています。震災間もなくの頃は、捜索活動や避難者の救護活動と公共土木施設や住宅、宅地、農地、山林などの被害調査、そして農林水産業や商工業など生業の被害調査、上下水道や福祉、医療、教育など公共的サービスの再開と業務継続に大変な困難を伴いました。災害廃棄物の収集など、この間、町民の皆さまには、種々ご不便をおかけしましたが、その後は、道路や河川、土砂災害危険箇所等の応急対策や台風第24・25

号の防災対策と町民の皆さまには、特段のご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

北海道による建設型の応急仮設住宅が整備され、12月初旬までには順次避難者の入居が進み、3カ月にわたった公設避難所を閉鎖することができました。日常を取り戻す一歩となりましたが、改めて、これまでご支援ご協力をいただいた関係者の皆さまに厚くお礼申し上げます。

11月からは、災害復旧事業の災害査定が公共土木施設や被災農地などにおいて順次進められており、12月には町単独災害復旧事業を皮切りに発注作業が始まりました。併せて、災害弔慰金や義援金、日常生活再建支援金などの支給も開始され、ようやく住宅や農業経営などの再建スキームについての全体像をお示できようになりました。しかしながら、未だ、自慢の里山の景観が被災したままであること変わりありません。今後は、山腹崩壊した山地や堆積土砂に埋もれた宅地・農地の復旧や災害廃棄物の撤去、宅地耐震化などに必要な手続きを加速し、一刻も早く産業基盤の修復や緑豊かな景観を取り戻すことができるよう、関係機関一丸となって取り組んでまいります。

私たちの前に立ちほだかる試練は、大変険しく困難なものではありますが、必ずや、みんなの力で乗り越えていかなければなりません。私たちには、今や復興という新しい目標があります。そして何より希望の創造は自らの手によるものでなければなりません。大規模な自然災害を経験した厚真町が、今後の復旧・復興作業を加速させ、災害に強くしなやかな町づくりの取り組みを進めるうえで大切なことは、先ずは私たちの心の障壁を乗り越えることであり、その為にも町民の皆さまが、より主体的に地域再生への取り組みに参画していただくことが肝要だと考えています。

これまでは、全国から温かいご支援と激励を賜りましたが、これからは、私たち厚真町民が立ち上がる番です。遠く険しい道のりも、二歩一歩、あきらめず着実に歩み続ければよいのです。重ねて町民の皆さまのご理解とお力添いを賜りますようお願いいたします。結び、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

## 新たな魅力ある「ふるさとあつま」の創造を目指して

厚真町議会議長 渡部 孝樹



町民の皆さま、明けましておめでとうござります。

皆さまには、輝かしい平成31年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、日ごろから町議会に対し温かいご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、全国的に地震、豪雨、台風など災害の多い一年でありましたが、何と言っても最初に申し上げますければならないのは、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震であります。この地震により町内および道内各地では甚大な被害を受け、多くの方々が被災され、尊い人命が失われました。被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

特に最大震度7という本町における未曾有の被害は、家屋の損壊、公共土木施設等の被害、農業関係・文教施設の被害など広範囲にわたっており、これらの復旧・復興については、長い時間を要す

ると予想されますが、議会といたしましても、町など関係機関とともに迅速な復旧・復興ができるよう努力してまいります。

国内外の社会経済情勢を見ますと、厳しい経済情勢や貿易摩擦問題、移民・難民問題、核・ミサイル開発問題、民族・武力闘争など、さまざまな難しい問題や課題を抱えながら大きな転換期を迎えております。

そうした中、国政においては、第4次安倍政権が発足、安倍首相は、地方創生等について、「地方創生、地方分権改革の推進は、政権発足時からの最重要課題であり、自らの発想による地方創生に向けた挑戦、工夫をこらした地域づくりを、国としても積極的に後押ししていく。また、全国で自然災害が相次ぐ中、安心して暮らせるまちづくりに全国で取り組む、政府として、地方の声に徹底して耳を傾け、活力ある地方の創生に、力強く政策を推進する」と示しておりますが、

これらの今後の政府の取り組みに大いに期待するところであります。

さて、わたしたちの厚真町は、先人の方々が幾多の苦難を乗り越え築き上げた結果、現在の発展があるわけでありますが、地震の被害による厚真町の再建に向けては、議会の果たすべき役割は重要であります。議員一丸となりご期待に込められるよう、災害に負けない新たな魅力ある「ふるさとあつま」の創造を目指し、町民の皆さまの意思を町政に反映させる所存であります。

どうか本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆さまのより一層のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

公職選挙法の規定により、議員から町民の皆さまへの年賀状は失礼させていただきます。